



広報 [PublicRelations]

ひだか

2022. 11月号 vol.301

決算報告

（まちの家計簿）

令和3年度の決算が9月議会で認定されました。一般会計の収支状況は、歳入総額56億4,916万3千円、歳出総額51億6,225万3千円で、歳入歳出差引は、4億8,691万円となっています。

このうち令和4年度への繰越事業費として、1億4,443万3千円と財政調整基金へ1億8,000万円を積立てし、実質は1億6,247万7千円が令和4年度への繰越となります。

歳入 56億4,916万3千円

歳入の特徴

歳入のうち町税では、町民税・固定資産税等の増加により1,632万8千円の増額、地方交付税では、2億2,138万8千円の増額、寄付金では1億5,029万7千円の増額となりました。

しかし新型コロナウイルス感染症関連国庫支出金の減少により全体で4億8,593万1千円減少しました。

用語の解説

■自主財源 町税などの自主的な財源

○町税…町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税など

○繰入金…歳入不足が生じる際に基金の取崩しを行い繰入れたお金、他会計から繰入れたお金

○諸収入ほか…分担金・負担金、使用料・手数料、寄付金、繰越金など

■依存財源 国や県から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入

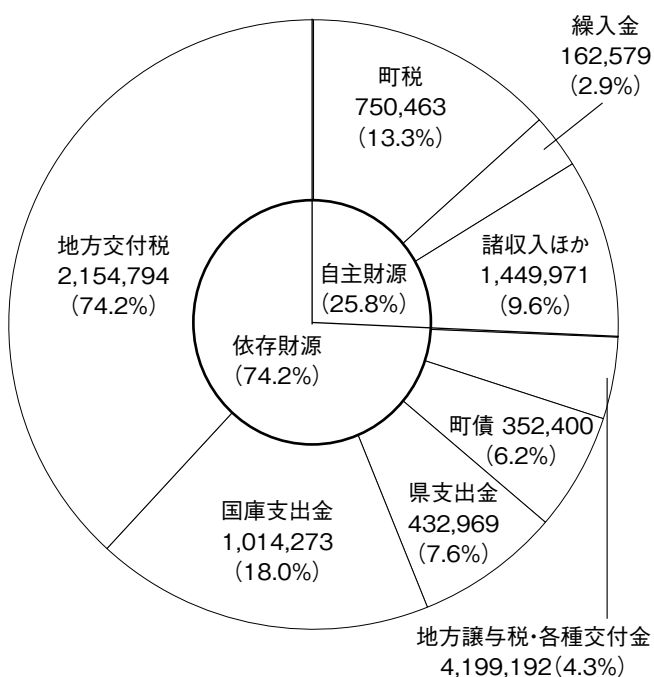
○地方交付税…所得税等の国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されたお金

○国・県支出金…特定の事業などの財源として国や県から交付されたお金

○町債…投資的経費等に充てるため、国や金融機関から借りたお金

○地方譲与税…国が徴収した自動車重量税等から配分されたお金

○各種交付金…地方消費税交付金などの、国から配分されたお金

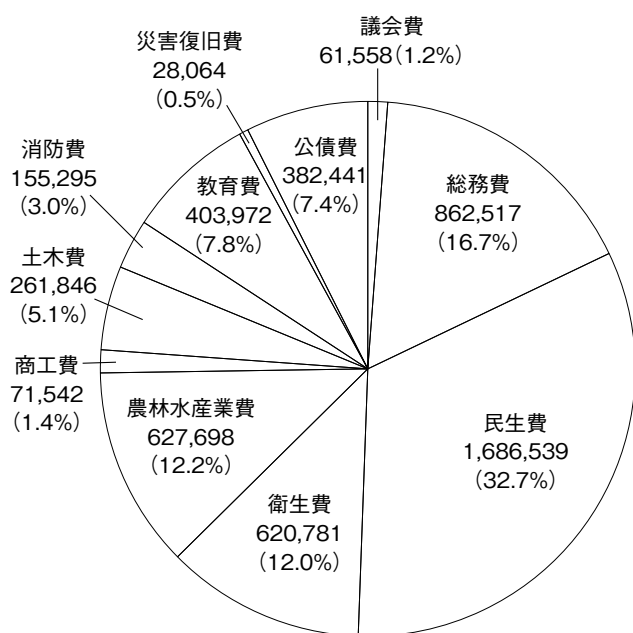


歳出 51億6,225万3千円

歳出の特徴

歳出においては、新型コロナウイルス感染症対策、町道改良事業の実施に伴い増額となりました。

しかし志賀小学校校舎増築事業、新型コロナウイルス感染症流行に伴う給付金関連経費の減少により全体で6億9,268万8千円減少しました。



用語の解説

- 議会費**…町議会の運営のためのお金
- 総務費**…庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍住民登録、選挙、統計などのためのお金
- 民生費**…福祉や保育などのためのお金
- 衛生費**…健康増進や環境保全、清掃などのためのお金
- 農林水産業費**…農林水産業の振興のためのお金
- 商工費**…商工業や観光の振興のためのお金
- 土木費**…道路や橋、河川の整備のためのお金
- 消防費**…消防や水防などの災害対策のためのお金
- 教育費**…学校教育、文化・スポーツなどのためのお金
- 災害復旧費**…自然災害の復旧工事のためのお金
- 公債費**…町の借金返済のためのお金

歳出額を町民1人あたりに換算すると 65万1,142円



※一般会計決算をもとに、令和4年3月末の人口7,928人で試算しています。

特別会計と公営企業会計の決算

特別会計				単位：千円
会計名	歳入	歳出	差引	
国民健康保険	991,501	948,110	43,391	
土地取得	36,282	0	36,282	
下水道事業	522,590	495,628	26,962	
介護保険	973,335	882,110	91,225	
後期高齢者医療	207,757	206,897	860	
合計	2,731,465	2,532,745	198,720	

公営企業会計				単位：千円
会計名	収入	支出	差引	
水道事業	360,025	457,659	△ 97,634	

日高町の基金・町債

町の貯金額は？ _____

各基金の現在高			単位：千円
項目	令和2年度末 現在高	令和3年度末 現在高	
財政調整	1,107,329	1,181,252	
減債	3,748	3,753	
地域づくり推進事業	177,935	236,842	
高齢者福祉	4,380	4,380	
中山間ふるさと水と土保全	10,000	10,000	
学校教育施設整備基金	0	607	
森林環境譲与税基金	558	1,875	
合計	1,303,950	1,438,709	

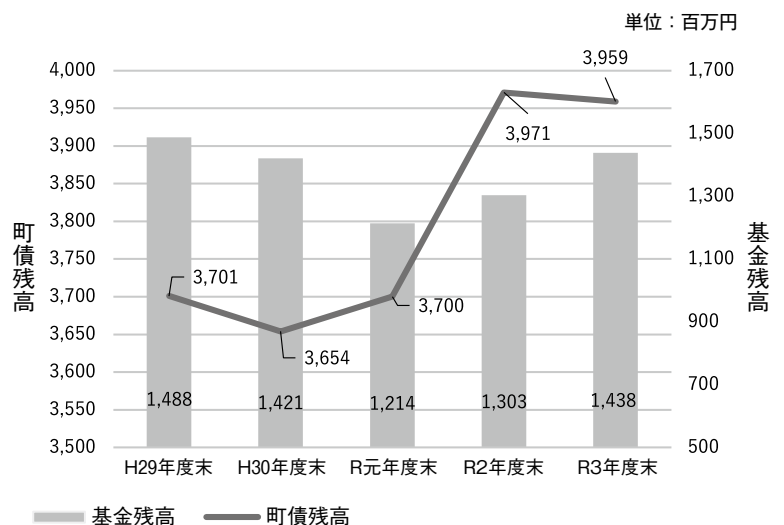
用語の解説 _____

- 財政調整基金**…町における年度間の財源の不均等を調整するための基金。思わぬ支出が発生した場合への備えとして積立られている。
- 減債基金**…町債の償還を計画的に行うために積立られている基金。
- 地域づくり推進事業基金**…生活快適性や子育て・教育環境の充実など地域づくりを目的に設置する基金。

町の借金額は？ _____

地方債の現在高			単位：千円
会計名	令和2年度末 現在高	令和3年度末 現在高	
一般会計	3,970,698	3,958,906	
下水道事業特別会計	1,818,314	1,772,633	
水道事業会計	811,192	820,834	
合計	6,600,204	6,552,373	

基金・町債現在高の推移



※一般会計に係る基金・町債を集計しています。

まちの わだい

My Town Topics



和歌山大学と連携始まる —和大学生が日高町を現地視察—

9月5日(月)・6日(火)、和歌山大学とともに進める「日高町の活性化をテーマとした地域と大学の共創型連携事業」で和歌山大学の学生14人が現地視察を行いました。

学生らは、(有)金崎竹材店、熊野古道石畳、温泉館「海の里」みちしおの湯、比井崎漁協などを現地視察し、日高町商工会事務局長から商工事業について説明を受け、日高町の現状について学びました。

今後、3回のワークショップを役場職員と地域の関係者の方とともに行い、日高町の活性化に向けてのプランづくりに取り組む予定となっています。



秋の実りを収穫 —志賀小学校で稲刈り体験—

9月21日(水)、志賀小学校(玉置浩史校長)の5年生の児童37名が橋本康秀さんにご協力をいただきながら鎌を用いた昔ながらの稲刈りを体験しました。

橋本さんから鎌での稲の刈り方や、なるがけの仕方などを教わりました。

児童たちは、「初めての稲刈りで思ったより難しかった。自分たちが植えた稲が大きくなってうれしい」「最初は怖かったけど、楽しかった。お米を食べるときに感謝して食べたいと思います」と稲刈りの感想を語ってくれました。

交通安全を呼び掛け —わかやま秋の交通安全運動—

「わかやま秋の交通安全運動」実施期間中の9月26日(月)、志賀小学校前の県道において日高町交通指導員会(北垣順一会長)が御坊警察署の協力のもと、啓発活動を実施しました。

この日は、指導員9名のほか、松本町長、田中副町長も参加。「子どもと高齢者の交通事故防止」「歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」「飲酒運転の根絶」などを重点項目に掲げ、通勤中のドライバーらに安全運転と事故防止を呼び掛けました。



スマホの危険性について学ぶ —日高中 スマホ・ケータイ教室—

9月7日(水)、日高中学校(砂川浩一校長)でNTTドコモ・インストラクターの増崎薫さん、人権擁護委員の塩崎貢さん、楠原晃紹さん、上谷眞由美さんの協力のもと、スマホ・ケータイ安全教室、人権教室が開催されました。

両教室ともオンラインで行われ、増崎さんからスマホやケータイを使うときに覚えておいてほしいことなどの説明を受け、説明を受けてどう思ったかワークシートに記入し、隣の人と意見交換し、スマホの危険性などについて学びました。

また、人権擁護委員からは、なにか困ったときは信頼できる大人に相談してくださいと説明を受けました。

ネットでやりとりをするときに 気をつけるポイント

- 深刻な悩みを書きこまない
- 知らない人とはDMのやりとりをしない
- イヤなこと、不安なことは、ハッキリ断る
- しつこく誘われたり脅されたりしたら、周りの大人に相談する
- 相談できる人がいないときは、警察や専門の窓口相談する勇気を持つ



練習の成果を披露 —志賀保育所・運動会—

9月24日(土)に志賀保育所(岩橋かをる所長)、
10月8日(土)に内原保育所(川端雅子所長)の運
動会が、農改センターで開催されました。

新型コロナウイルス感染防止のため、観客数を
制限しての開催となりましたが、園児らは走った
り踊ったりと元気いっぱい練習の成果を披露し
てくれました。





田杭・白井 康三郎さん(92)
明美さん(91)

卒寿

写真は、今年9月に松本町長が90歳以上の方をお祝いのため訪問した際に、ご夫婦で90歳を迎えられた方を掲載しております。

いつまでもお元気で！
90歳以上の方を
ご紹介します



75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2,000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを、8,000円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から令和5年3月末までです。

対象者

町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和23年4月1日以前に生まれた方)

ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。



■ タクシー会社

御坊第一交通	☎22・3366
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100
こころケア	☎090・6662・7111

愛あいケアタクシー	☎20・1090
印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739・72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272

■ バス会社

熊野御坊南海バス	☎22・1020
----------	----------

中紀バス	☎65・2222
------	----------

【お問い合わせ先】いきいき長寿課(☎63・3807)

Jアラートの試験放送について

11月16日(水)に、Jアラートによる緊急情報伝達の試験放送を行います。

【内容】

(上りチャイム)
「これはJアラートのテストです」(3回)
「こちらは防災日高町です」
(下りチャイム)

【日時】

11月16日(水) 午前11時

【お問い合わせ先】

総務課(☎63・2051)



日高町身体障がい者 福祉遠足の中止について

例年11月、町内の身体障がい者の皆さまにご参加いただき、福祉遠足を開催しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症感染防止のため、中止となりました。

楽しみにされていた皆さま方には大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



【お問い合わせ先】日高町社会福祉協議会(☎63・2751)

年金受給者の生活を支援します

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。



■対象となる方

【老齢基礎年金を受給している方】

支給条件

- 65歳以上
- 世帯全員の市町村民税が非課税
- 前年の年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

【障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方】

支給条件

- 前年の所得額が約472万円以下

※扶養親族等の数に応じて増額します。

基礎年金を受給している方で、前年分の所得税が低下したこと等により、**新たに年金生活者支援給付金を受け取る事ができる方へ**、簡易な請求書(はがき型)を9月頃に順次送付しています。

【お問い合わせ先】

『年金給付金専用ダイヤル』:0570・05・4092(ナビダイヤル)
住民生活課(☎63・3800)

年金給付金 検索

「マイナンバーカード」を取得して 第2弾 マイナポイントをもらおう！

～申請期限が12月末まで延長されました～



マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるために、幅広いサービスや商品の購入などにご利用いただけるマイナポイント事業の第2弾を実施しています。

この機会に、便利に使えるマイナンバーカードを申請しましょう！

■もらえるポイントは最大20,000円！

マイナンバーカードの
新規取得で

健康保険証としての
利用申し込みで

公金受取口座の登録で

最大

5,000円分 + 7,500円分 + 7,500円分

最大
合計 **20,000円分**



※マイナポイントをもらうためには、ポイント申込の手続きを行ってください。

■ポイントを申し込む際の注意点！

ポイントをスムーズに受け取るために…

・対応決済サービスの利用申込み

ポイントを付与するキャッシュレス決済サービスの利用申込を事前に行ってください。

※サービスによって、ポイント付与の時期などが異なる場合があります。

・決済サービスIDおよびセキュリティコードの確認

決済サービスのIDおよびセキュリティコードを確認してください。

※サービスによって確認方法が異なりますので、確認する際にはご注意ください。

・利用者証明用電子証明書のパスワード(4ケタ)の確認・再発行

マイナポイントを申し込む際には、マイナンバーカード作成時に設定した4ケタのパスワードが必要になります。

※忘れてしまった場合には、役場窓口でパスワードの再発行も行えます。

■マイナンバーカードは12月末までに申請！

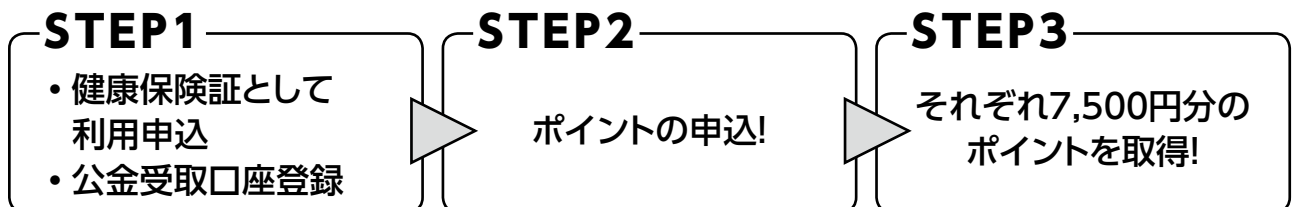
マイナンバーカードの申請期限：12月末日

※窓口の混雑も予想されますので、申請される方はお早めに役場窓口までお越しください。
マイナポイントの申込期限：令和5年2月末

■ポイントをもらうための3STEP！



更に！



今後もマイナンバーカードは、より便利で安全に使えるように取り組みを進めていきますので、まだ取得されていない方は、是非お早めに申請・取得いただきますようお願いいたします！

【お問い合わせ先】総務課(☎63・2051)

【マイナンバーカード取得】役場で申請をサポートしています！

役場窓口でマイナンバーカードの申請および本人確認を行った場合、カードを本人限定受取郵便で受け取る事ができるようになりました(住民票の住所に郵送いたします)。

また、窓口では顔写真撮影を無料で行うなどのサポートも行っておりますので、マイナンバーカードを作成したい方は、お気軽に役場窓口までお越しください。

※窓口には本人確認書類をご持参のうえお越しください。

また、申請状況によりカードが届くまでにお時間をいただく場合がございます。

【申請受付時間】

平日 午前8時30分～午後4時30分

※事前にご連絡いただければ、午後8時まで対応いたします。

第2、第4土曜日 午前9時～正午

※ご自身で申請を行った場合でも、マイナンバーカードの交付には申請者本人が来庁して本人確認を行う必要がございますのでご注意ください。

申請者が15歳未満の場合は、本人および法定代理人の方が来庁する必要があります。



【お問い合わせ先】住民生活課(☎63・3800)

令和5年度 保育所園児募集

町立保育所園児を次のとおり募集します。

■保育所とは

保護者が仕事または病気等のため、お子さまを家庭で十分に保育できない場合に、保護者に代わってそのお子さまを保育する児童福祉施設です。



■募集対象者

- 0歳(令和5年4月現在で、生後6か月を経過している乳児)から小学校就学前までのお子さま

受付期間

☆11月7日(月)～11月21日(月) 午前9時～午後5時まで

※土日祝日を除く

※11月9日(水)、17日(木)、21日(月)は午前9時～午後8時まで



受付場所

子育て福祉健康課 窓口

■入所手続き

入所申込書は、子育て福祉健康課または内原・志賀の各保育所に用意しています。必要事項をご記入のうえ、上記の受付期間内に必要書類をすべてそろえてから提出してください。また、現在通園されている園児の皆さまでも、保育所を変更したい場合は、この申込みが必要です。

広域入所(町外保育所)を希望される皆さまも、この期間に入所の申込みをお願いします。

なお、現在通園されており、引き続き同じ保育所へ通園される場合は、今回の申込みは必要ありません。1月以降に『支給認定現況届』を提出していただく予定にしています。この現況届で、保育を必要とする事由や状況に引き続き該当していることを確認し、新年度の入所を決定します。

(注) 入所募集は、11月21日(月)で締め切りますが、定員に余裕がある場合は、12月以降も入所の受付を行います。

■入所決定

入所申込書の書類審査等により、家庭の状況を総合的に判断し、保育を必要とする程度の高い方から優先的に決定します。

なお、電話などによる事前の照会をご遠慮ください。

【お問い合わせ先】子育て福祉健康課(☎63・3801)

全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間を実施します！

期 間：11月18日(金)～24日(木)

時 間：午前8時30分～午後7時 ※土日・祝日は午前10時～午後5時

相談内容：夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性を
めぐる人権の何でも相談。

相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護
委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。



【お問い合わせ先】

和歌山地方法務局人権擁護課・和歌山県人権擁護委員連合会(☎073・422・5131)

☎ 0570・070・810 (全国共通)

※一部IP電話からはご利用できない場合があります。

部落差別のない社会の実現に向けて ～11月1日～30日は「同和運動推進月間」～

和歌山県では、県民の皆さんとともにさまざまな取組を行ってきた結果、同和問題は解決へと向かっています。

しかし、今もなお、同和地区を避ける目的で同和地区の所在を県や市町村に問い合わせる行為や、インターネット上に特定の地域が同和地区であると指摘する投稿や同和関係者を誹謗中傷する投稿を行うなどの部落差別が発生しています。

このことから、部落差別の解消をより一層推進するため、「部落差別の解消の推進に関する条例」に則り、教育・啓発、相談対応や、インターネット上の差別投稿をプロバイダに削除要請するなどの取組を行っています。

県民の皆さんには、部落差別は決して許されない行為であり、過去の問題ではなく現実の課題として残されていることをご認識いただき、部落差別解消に向けご協力をお願いします。

同和問題(部落差別)の相談窓口

(公財)和歌山県人権啓発センター (☎ 073・421・7830)
(FAX 073・435・5421)

和歌山県人権政策課 (☎ 073・441・2563)
(FAX 073・433・4540)

※各振興局総務県民課でも相談できます。

【お問い合わせ先】

和歌山県人権政策課 (☎ 073・441・2561)
(FAX 073・433・4540)



難聴児の補聴器 購入費又は修理費を 助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の中・軽度の難聴児(両耳の聴力レベルが30dB以上70dB未満)を対象に、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入または修理に要する費用の一部を助成します。

助成額は原則、基準額の3分の2です(非課税世帯は全額)。

申請には、医師の意見書や見積書等が必要です。購入または修理を検討される方は、事前に子育て福祉健康課までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

子育て福祉健康課

(☎03-3800-1)



ひとり親家庭 医療費受給者証の 更新手続きについて

ひとり親家庭医療費受給者証の有効期限が10月31日までとなっています。更新がまだお済みでない方は、お確かめのうえ、手続きをお願いします。

※手続きが必要な方には、10月中旬に役場から更新の案内をお送りしています。

ひとり親家庭医療費受給者証									
負担者番号	8	2	3	0	0	2	9	4	
受給者番号									
受給者住所									
受給者氏名									
受給者住所									
受給者氏名									
受給者生年月日									
有効期間									
発行機関名及び印	和歌山県日高郡 日高町								
交付年月日									

【お問い合わせ先】

子育て福祉健康課

(☎03-3800-1)

本人通知制度について

日高町に住民登録や本籍のある方などが事前に登録すること

により、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を、本人などの代理人や第三者に交付した場合に、その交付の事実を通知する制度です。



●制度を利用するには

本町に住民登録や本籍がある方、もしくは過去にあった方が、住民生活課へ「日高町本人通知制度事前登録申請書」を提出することで利用できます。

●申請に必要な物

本人であると確認できる書類が必要です。

※代理人が申請する場合は、代理人であることを証明する書類

●通知内容

交付年月日、証明書の名称、交付請求者の種別等

●開示請求について

第三者への住民票の写し等を交付した内容について、日高町個人情報保護条例の範囲内で、本人が開示請求することができます。

【お問い合わせ先】

住民生活課(☎03-3800-0)

あなたのマナーは、大丈夫?!

犬

- 放し飼いは、やめる
- リードをつけて散歩する
- 散歩時のフンは必ず持ち帰る
- 狂犬病予防注射を受ける



猫

- 首輪などで飼い主を明示する
- できる限り室内で飼う(放し飼いを極力さける)
- 自宅でのトイレをしつける
- 野良猫にエサをあげない

人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相談所

開設のお知らせ

11月21日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を日高町保健福祉総合センター1・2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

【お問い合わせ先】

日高町社会福祉協議会

(☎63・2751)

教育委員を

紹介します

10月1日に、戸根弓佳氏が新たに教育委員に任命されました。

任期は4年間です。

教育委員会は、町議会の同意を得て、町長によって任命された教育長および4人の委員で構成されています。

また、町長部局から独立して設置された合議制の執行機関で、生涯学習、教育、文化、スポーツなど幅広い施策を展開しています。



戸根 弓佳さん(高家)

【お問い合わせ先】

学校教育班

(☎63・2038)

生涯学習班

(☎63・3812)

地震・津波避難訓練に 参加しましょう

11月2日(水)に地震・津波避難訓練が実施されます。地震・津波から命を守るため、シェイクアウト訓練、高台への避難訓練などを各地区、各種団体で行っていただきます。地区長などに確認のうえ、この機会には非参加してください。

また、サイレンや避難を促す放送が、防災行政無線より流れますが、訓練放送ですので、ご注意ください。

実施日時 11月2日(水)

●午前9時50分

訓練開始前の事前放送

●午前10時頃

緊急地震速報(訓練報)

●午前10時3分

大津波警報(訓練報)

【お問い合わせ先】

総務課(☎63・2051)

防護柵設置支援事業 のご案内

町では、農家の方々が農作物を鳥獣害から守る目的で、電気柵・ワイヤーメッシュなどの設置に係る資材費の一部を予算の範囲内で補助します。

「防護柵設置支援事業」

町内の農家の方が町内農地に電気柵やワイヤーメッシュなどを設置する場合は、補助の対象となります。

補助額は事業費の3分の2以内です。

※過去5年以上前(令和5年度)においては平成29年度(以前)までに同一農地で補助を受けている防護柵の資材更新を行う場合等は3分の1以内の補助額になります。

令和5年度において希望される農家の方は、12月23日(金)までにお申し込みください。

【お問い合わせ先】

産業建設課(☎63・3804)

御坊税務署からの お知らせ

●税を考える週間

11月11日(金)～11月17日(木)
は、「税を考える週間」です。

国税庁では様々な取組を行っており、

国税庁ホームページからご確認ください。



(詳細はこちら)

●税の作文列車出発進行!

中学生・高校生から提出していただいた「税の作文」のうち特に優秀な作品を紀州鉄道車内に掲示した「作文列車」が11月中旬から走行予定です。

心に響く作品ばかりですので、是非一度ご覧ください。

【お問い合わせ先】

御坊税務署(☎22・0695)

近畿税理士会御坊支部からの お知らせ

●税理士による無料相談の開催

日時：11月15日(火)

午前10時～午後4時

場所：オークワロマンシティ
1階エントランス

この機会に、税金についてお気軽にご相談ください!

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、開催を見合わせる場合がありますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

近畿税理士会御坊支部

(☎22・0812)

御坊納税協会からの お知らせ

●第31回「ごぼう税金クイズ」

応募期間：11月1日(火)

～11月17日(木)

当選発表日：12月1日(木)

応募用紙設置場所

御坊納税協会、御坊税務署、

御坊市役所・日高郡内町役場

●源泉所得税の年末調整等説明会

日時：11月17日(木)

午後1時30分～

場所：御坊市民文化会館

大ホール

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、開催を見合わせる場合がありますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

御坊納税協会

(☎22・1660)

夜間納税・相談窓口 の開設

左記のとおり、夜間の納税および相談窓口を開設しますのでご利用ください。

町税は納期限内に納付しましょう

日時：11月30日(水)

12月15日(木)

16日(金)

それぞれ午後8時まで

場所：役場別館1階 税務課

【お問い合わせ先】

税務課(☎33・3802)

転出される方へ

バイクや軽自動車の名義変更・

廃車手続きをお忘れなく

●バイクをお持ちの場合

町外へ転出される方で、お持ちのバイクを転出先でも使用される場合や、お持ちのバイクを町内の方が使用される場合は、必ず税務課で手続きを行ってください。

※125cc以下のバイクは税務課で、125cc超のバイクは和歌山運輸支局での手続きになります。

●軽自動車をお持ちの場合

町外へ転出される方で、お持ちの軽自動車を転出先でも使用される場合は、住所変更後15日以内に車検証の住所変更の手続きを軽自動車検査協会で行ってください。

※なお、既にバイク・軽自動車を所有していなくても廃車手続きをしないと軽自動車税が課税されますので、お心当たりの方は税務課にご相談ください。

【お問い合わせ先】

税務課(☎33・3802)

特別養護 老人ホーム

について

特別養護老人ホームに入所できるのは、要介護3以上の要介護認定のある方です。

ご自身での生活が難しく特別養護老人ホームへの入所を希望される方が入所申込みをされる場合、原則として要介護認定が『要介護3以上』となります。

しかし、特別養護老人ホーム入所後に心身の状態が安定され『要介護2以下』の要介護認定の結果が出た場合は、特別養護老人ホームを退所しなくてはなりません。

(※平成27年3月31日以前から入所されている場合を除く。)

特別養護老人ホームのご相談などで、よくある質問をまとめました。

Q1

特別養護老人ホームは、『どんなところ』ですか？

A1

重度の要介護状態である高齢者の方に対する介護サービスを提供する施設で、主に社会福祉法人により運営されています。

Q2

『要介護1や2』で入所申込みはできますか？

A2

次のいずれかの条件を満たされる方は、要介護1や2でも入所申込みができます。

① 認知症で日常生活に支障をきたしている症状が頻繁に見られる場合。

② 知的障害・精神障害などを患い日常生活に支障をきたす症状が頻繁にある場合。

③ 深刻な虐待があり、心身の安全・安心の確保が困難な状態であること。

Q4

④ 単身世帯であって家族の支援が期待できず地域での介護サービス等の供給が不十分であること。

Q3

特別養護老人ホーム以外に『要介護2以下』で入居できるところはありますか？

A3

ケアハウス、有料老人ホーム、サービス付高齢者専用住宅、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)などがあります。

詳しくは、いきいき長寿課やケアマネジャーにお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

いきいき長寿課

(0933-38007)

「地域カフェ」を開催します!

みなさんと、楽しい時間を過ごしませんか？

① 小浦地区公民館

(日高町小浦174番地)
11月18日(金) 13時30分～15時

② 萩原公民館

(日高町萩原551番地の1)
11月30日(水) 13時30分～15時

参加費 100円

対象 日高町内にお住まいの方

「サンフルひだか」のパンの

販売を予定しています。

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、マスクの持参をお願いします。消毒の徹底や会場内の換気、開催時間を短縮します。

【お問い合わせ】

地域包括支援センター

(0933-38007)





がん検診 私にできる がん対策

2022年度がん征圧スローガン

～早期発見のために、定期的な検診受診を～

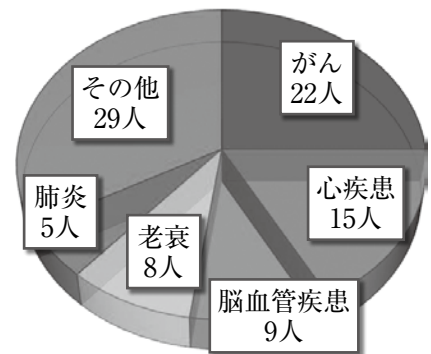
がんは死亡原因の第1位

日高町における死亡原因別状況では、がんで亡くなる人が最も多くなっています。

これまでの研究によって、胃がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、大腸がんの5つのがんは、それぞれ特定の方法で行う検診を受けることで早期に発見でき、さらに治療を行うことで死亡率が低下することが科学的に証明されています。ご自身のため、ご家族のためにも、定期検診を受けましょう。

また、がん検診の結果、「精密検査が必要」と判定された場合は必ず精密検査を受診しましょう。

日高町死因別死亡者数(人)



※令和2年和歌山県人口動態統計より

がんのリスクを知ろう

がんの原因には喫煙や飲酒、食事などの日常の生活習慣が関わっているといわれています。

国立がん研究センターのホームページでは、45歳から74歳の方を対象に、年齢や性別、生活習慣などから、今後10年間の間にがんや生活習慣病に罹るリスクが算出できます。

あなたへの生活習慣アドバイスもわかりますので、試してみましよう。

☞ **がんリスクチェック(国立がん研究センター予防研究グループ)**

<https://epi.ncc.go.jp/riskcheck>



がん検診無料クーポン券を配布中

日高町では、年齢を決め、無料クーポン券の発行をしています。対象は、子宮頸がんが21歳から5歳刻みで41歳まで、乳がん、大腸がんが41歳から5歳刻みで61歳までです。

対象者の方には、今年の5月にクーポン券をお送りしていますので、この機会にがん検診を受診しましょう。

●子宮頸がん検診対象者

年齢	生年月日
21歳	平成13年4月2日～平成14年4月1日
26歳	平成 8年4月2日～平成 9年4月1日
31歳	平成 3年4月2日～平成 4年4月1日
36歳	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日
41歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日

●乳がん、大腸がん検診対象者

年齢	生年月日
41歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日
46歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
51歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
56歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
61歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日

●受診方法

●子宮頸がん、乳がん検診を希望される方(令和5年2月末まで)

町指定医療機関へ直接お申込み頂き、受診券(4月にお送りしています)とクーポン券をご持参し、受診してください。

受診券を紛失された場合は役場での再発行が必要です。子育て福祉健康課までお越しください。

●大腸がん検診を希望される方(令和5年3月末まで)

子育て福祉健康課までお申し込みください。

お申込み後、検査容器と問診票をお送りしますので、採便後、子育て福祉健康課へご提出ください。

回収場所: 子育て福祉健康課

回収日: 月～金曜日(祝祭日除く)午前8時30分～午後5時

骨粗鬆症検診を受けましょう

日高町では、今年度より骨粗鬆症検診が開始されました。

骨粗鬆症とは、骨の量(骨量)が減少したり、骨の質が変化して骨が弱り、骨折が起こりやすくなる病気です。骨量は、女性では40歳を過ぎるころから減少し、閉経前後の数年間で女性ホルモンの減少によって急速に減少するといわれています。初期には自覚症状が現れにくく、早期発見には検診が大切です。

今年度対象となる女性の方には、受診券を4月にお送りしています。この機会に受診し、ご自身の骨の健康管理に役立てましょう。

対象者: 40、45、50、55、60、65、70歳の女性

受診料: 800円(70歳の方は無料)

実施期間: 令和4年5月～令和5年2月末

申込み: 直接医療機関にお申込みください。



医療機関名	所在地	電話番号
楠山整形外科	日高町大字荊木8	63・3615
整形外科北裏病院	御坊市湯川町小松原454	22・3352
健診センターキタデ	御坊市湯川町財部733-1	24・3000

集団健診のご案内

12月14日(水)(午前7時30分～)ふれあいセンターで実施します。受診がお済みでない方は、是非、この機会にお申し込みください。受診ご希望の方は、**11月18日(金)**までに子育て福祉健康課へお申し込みください。

☆検診の種類(自己負担額)

- ・ 特定健診<40～74歳までの国民健康保険加入者>(無料)
- ・ 胃がん(500円) ・ 肺がん<レントゲン>(無料)<喀痰>(100円)
- ・ 乳がん(500円) ・ 大腸がん(100円) ・ 肝炎ウイルス検査(無料)

* 年度末年齢70歳以上の方は自己負担が無料です。

* 胃がんは50歳以上、肺がん、乳がん、大腸がんは40歳以上の方が検診対象者です。

* 肝炎ウイルス検査は今まで受けたことがない方が対象です。

【お問い合わせ先】 子育て福祉健康課 (☎63・3801)

作業主任者技能講習

受講者募集

石綿作業主任者技能講習

募集期間 11月17日(木)まで

日 時 12月1日(木)午前9時20分～
2日(金)午前9時30分～

受講資格要件 なし

受講料 8,000円

テキスト代 2,900円

会員外は協力金 3,000円



【実施場所・お問い合わせ先】

職業訓練法人 中紀技能訓練協会

日高町大字荊木310

(☎033・1500)

職業訓練のご案内

パソコン事務科

実施施設 中紀地域職業訓練センター

募集期間 10月25日(火)～12月6日(火)

訓練期間 12月28日(水)～3月27日(月)

受講時間 午前9時30分～午後4時
(昼休憩50分)

訓練内容 各種事務用ソフトウェアを用いたビジネス文書作成、データ処理等の作業ができる事務職としての就職を目指す。

受講料 無料

テキスト代 9,130円(税込)

※職場見学先への交通費は自己負担



【お問い合わせ先】

ハローワーク御坊訓練担当

(☎22・3527)

終活のために、家族のために！

法務局 遺言書

自筆証書遺言書保管制度のご利用を！

あなたが自筆で作成した遺言書を法務局(国)に預けることができます。

預けて安心！



保管申請手数料は

3,900円

①遺言書の改ざん、紛失等を防ぎます。

②遺言書の形式を確認します。

③相続人等への通知を実施します。

④家庭裁判所の検認が不要になります。

和歌山地方法務局御坊支局 0738-22-0335



遺言書ほかんガルー

第24回 日高町ふれあい祭 第46回 文化展 のご案内

地域住民間のふれあいを目的とした「ふれあい祭」を開催いたします。
一人でも多くの方々のご参加をお待ちしております。



1.展示会の部

- ①日 時 令和4年11月19日(土) 午後1時～午後5時
令和4年11月20日(日) 午前10時～午後4時
- ②会 場 農改センター
- ③出展作品 日高町内の保育所、小・中学校の児童および生徒の作品展示

2.お茶席

- ①日 時 令和4年11月20日(日) 午前10時～午後2時30分
- ②会 場 農改センター 会議室
- ③定 員 限定150名(10席×15名)
- ④参加料 無料

3.催し

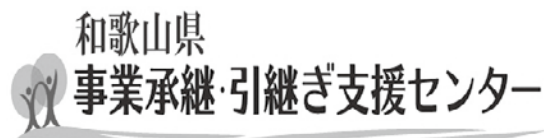
- ①日 時 令和4年11月20日(日) 午前11時～午後3時
- ②イベント ・ふれあいテント市
・ゲームコーナー 他

※新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。

【お問い合わせ先】

展示会の部、お茶席については、日高町中央公民館(☎63・3811)
催しについては、日高町商工会(☎63・3611)

「事業承継」のご相談を お受けします



和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターは、
国が設置する公的な相談窓口です。円滑な事業のバトンタッチをサポートし、スムーズな
承継を支援します。

「後継者がいない!」「いい人があれば譲りたい!」「私が引継ぎできる事業はないか!」
「親族に承継したい!」「従業員に承継したい!」「新分野への進出を検討したい!」など
のご相談があれば、お気軽にお電話ください。相談は無料。秘密は厳守します。

【お問い合わせ先】和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター(☎073・499・5221)



日高町子育て支援センター

クエっコランド♪だより

シャボン玉遊び



水に濡れないように輪っかに隠れんぼ☆♡
シャボン玉遊びもいっぱいしたよ。

敬老の日のプレゼント作り



大好きなおじいちゃん
おばあちゃんに作ったよ♪
また遊んでね♡

ベビーマッサージ

初めて参加してくれたお友達♡
リラックスしてくれました♪



♪♪11月の行事予定♪♪

～11日(金)まで ふれあい祭り制作

8日(火) 子育て広場 9:30～11:00

18日(金) 小麦粉粘土遊び 10:30～
定員10名程度

22日(火) おはなしの会 10:30～11:00

28日(月)～12月9日(金) クリスマス制作

30日(水) ベビーマッサージ 14:00～
※バスタオル・お茶・ハンドクリーム
定員7名程度(2ヶ月～6ヶ月まで)

(行事予定は、変更・中止とする場合があります)

※0～3歳の未就園児とその
保護者の方が、対象となっています。

※月～金

午前 9:00～11:00

午後 1:00～4:00

※第3金曜日は午後から休館

【お問い合わせ】

子育て支援センター ☎70・4140

(保健福祉総合センター内)



駐在所だより

詐欺被害が発生中！

詐欺グループは、あの手この手を使って、お金をだまし取ろうとしています。

現金やキャッシュカードを

渡してはいけません！

だまされなために！

- ハガキ、メール等の連絡先に連絡しない
- 「現金送れ」は詐欺
- 個人情報や暗証番号を教えない
- お金の話がでたら、一旦電話を切る
- 迷惑電話防止機能などを利用する



110番映像通報システム

運用開始のお知らせ

警察では、10月1日から110番通報していただいた方に、お持ちのスマートフォンでのビデオ通話機能を活用して、現場の状況を撮影してもらい、その映像を警察に配信していただく「110番映像通報システム」の運用を開始しています。

その映像から、これまで音声だけでは十分な把握が難しかった現場の状況をより詳しく把握することができ、出動した警察官に、より迅速的確な110番指令がおこなえるようになります。通信料は、通報者に御負担を頂きます。

児童虐待の絶無

児童虐待は親からの虐待が多く、子供が自ら被害を申し出ることが期待できません。そのため、発見が遅れ、虐待行為が長期にわたって繰り返されたり、エスカレートし、深刻な事態に至ったケースも多々あります。周りが、子供のSOSに気づき救いの手を差し伸べることが最も重要です。虐待を受けていたり、疑われる子供を見つけた時は、ためらわず、御坊警察署や児童相談所に通報をお願いします。

子供の性被害撲滅

児童ポルノ（18歳に満たない子供のポルノ画像・映像）を製造したり、他人に提供すること、所持することとは犯罪です。一度、児童ポルノがインターネットに掲載されると、拡散して完全に消し去ることは不可能となり、被害にあった子供を傷つけることになります。子供を性被害から守りましょう。

御坊警察署
☎23-0110
高家駐在所 小倉 恒人
比井駐在所 吉井 義昭

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



きしゅう君

本年、日高町内での悪質業者に関する訪問買取の相談が寄せられています。

訪問買取に注意！

これらの業者は、無料で査定すると行って自宅に入り込み、家人の見ていない隙に貴金属等を盗もつとする悪徳業者です。訪問買取を依頼する際は家族とよく相談し必要なければ、毅然とした態度で断りましょう。不審な業者であれば110番や御坊警察署に通報をお願いします。

訪問販売に対して

- 契約書の交付を受ける
- クーリング・オフを知っておく
- 強く断る勇氣を持つ

交通事故多発中！

本年（8月末）日高町では

- 人身事故…0件
- 物損事故…71件

の交通事故が発生しています。

ドライバーの、皆さまは安全運転をお願いします。



被害相談窓口のご案内

ひとりで悩んでいませんか。

犯罪被害の相談を受けています。

◎総合相談電話

(和歌山県警察本部)

短縮ダイヤル #9110

通常ダイヤル 073・432・0110

◎性犯罪被害相談電話

(和歌山県警察本部)

短縮ダイヤル #8103 (ハートさん)

◎公益社団法人

紀の国被害者支援センター

相談電話 073・427・1000

月曜～金曜 / 10:00～16:00

土曜 / 13:00～16:00

日曜・祝日・年末年始はお休み

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館(☎63・3811)

新着図書のご案内

一般書

- ☆モノクロの夏に帰る (額賀 滯)
- ☆修羅奔る夜 (伊東 潤)
- 作家刑事毒島の嘲笑 (中山 七里)
- とんこつQ & A (今村 夏子)
- こいごころ (畠中 恵)
- 紅だ! (桜庭 一樹)
- 嫌われ者の矜持 (新堂 冬樹)
- 小さき王たち (堂場 瞬一)
- アナベル・リイ (小池 真理子)

- 殺人者の白い檻 (長岡 弘樹)
- よって件のごとし (宮部 みゆき)

など、合計34冊!

児童書

- どうぶつのわかっていること
・わかっていないこと
(よしもり ひろすけ)

以上、合計1冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

《おすすめ本》



☆モノクロの夏に帰る

(額賀 滯)

1枚の写真が世界を変えた。セクシャルマイノリティの書店員、保健室登校の女子中学生、家族にコンプレックスを持つテレビマン…。古い写真に秘められた記憶が解凍される時、若い彼らの心も動き始める。共感と感涙の物語。



出版：中央公論新社

☆修羅奔る夜

(伊東 潤)

東京で働く紗栄子に、青森でねぶた師として活動する兄・春馬が病に倒れたとの知らせが入る。帰郷した紗栄子は春馬を手伝う決意を固めるが、ねぶた祭りが迫る中、春馬は入院してしまい……。



出版：徳間書店

みなさんのお越しをお待ちしています!!

山百合短歌会詠草

黒テープぐるぐる巻きの銃だとは思えない悔やむ出来事

中 てるみ

新盆にいぼんの送り火燃える奥津城の空にくっきり上弦の月

庵戸眞知子

『濃厚』を濃いと厚いに分けてみる 私そうかな やはりそうかな

米倉眞佐美

五本指の靴下左のみ二つ畳んでありて苛立ちている

鍵本 和代

丈低く咲ける振花己が身を振り全視野見渡している

小山 和代

種播きて数多に植ゑし南瓜と肉と魚に乗り切る猛暑

仲田美智子

汗だくの日々とうんざりただ中に台風が来て鈴虫の鳴く

亀井てる代

汗流し枯れたトマトの紐ほどき一步前にと進めて行こう

曾根 邦子

ばあちゃんといよいよいよいよの墓参り汗ふきあおぐ青紅葉の空

山野 苺

華やかなドレス身に着けフラダンス日常離れ皆で楽しむ

坂本 清子

水を張るバケツにもがく大百足「蜘蛛の糸」なる温情もなし

宮武 厚子

人権講演会

「人権とは、どこか遠くの話ではなく、
あなたの身近に、心の中に」

講師 いわさき 岩崎 じゅんこ 順子 氏

日時：令和4年11月11日(金)午後1時30分～

場所：日高町中央公民館2F大会議室

主催：日高町人権尊重推進委員会

※入場は無料です。

〈プロフィール〉

和歌山県海南市在住

著書「ガンが病気じゃなくなったとき」(青海社)

いのちの講演家として、「いのち・人権・心・子ども・親子・高齢者・生と死・グリーフケア・心の病気・災害・戦争」について、全国各地で講演されており、これまでの講演回数は1,100回を超える。

【お問い合わせ先】 住民生活課(☎63・3800)

とどけよう やさしいところ おもいやり

犯罪被害者週間 11月25日～12月1日

11月25日から12月1日までの1週間は犯罪被害者週間です。

犯罪被害に遭われた方やご家族またはご遺族は、直接の被害に加え、その後も精神的、社会的、経済的に深刻な被害を受けることが多く、再び平穏な生活を取り戻すためには、周囲の理解と協力が重要です。

警察では、犯罪被害に遭われた方やご家族またはご遺族が抱える問題を早期に回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう、支援を行っています。



【お問い合わせ先】和歌山県警察本部広報県民課(代) (☎073・423・0110)

小規模企業共済制度のご案内

廃業や退職時に備えて、小規模企業の経営者や役員の方のために、国がつくった安心でお得な退職金の積立制度です。掛金は金額所得控除の対象で、1,000円から70,000円(500円刻み)の範囲で自由に選べ、経営者の退職金として受け取れるので、税制メリットがあります。

申込み：商工会、金融機関など

詳しくは「小規模共済」で検索。

URL：<https://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/index.html>



【お問い合わせ先】(独)中小企業基盤整備機構(☎050・5541・7171〈共済相談室〉)

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

2022年11月
November

暮らしのカレンダー

1日 火	13日 日 ・粗大ごみ (田杭・阿尾・産湯・小坂)	23日 水 ・勤労感謝の日 ・資源ごみ
2日 水 ・複雑ごみ	14日 月	24日 木 ・運動教室(中央公民館) 時間:10時~11時30分
3日 木 ・文化の日	15日 火 ・おはなしの会 (中央公民館) 時間:10時~	25日 金
4日 金	16日 水 ・4か月児/10か月児健診 (ふれあいセンター) 対象:R4年6月16日~7月31日生 R3年12月16日~R4年1月31日生 ・小型プラスチックごみ	26日 土
5日 土	17日 木	27日 日
6日 日	18日 金	28日 月
7日 月	19日 土	29日 火
8日 火 ・子育て広場 (ふれあいセンター) 時間:9時30分~11時	20日 日 ・粗大ごみ (比井・津久野・小浦・方杭・小杭・柏)	30日 水 ・国民健康保険税 第5期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第5期分納期限 ・小型プラスチックごみ
9日 水 ・資源ごみ	21日 月 ・人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相談所 (ふれあいセンター) 時間:13時~16時	
10日 木	22日 火	
11日 金		
12日 土		

※気象警報等の発表または新型コロナウイルス感染症まん延状況により、中止または延期になる場合があります。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

日高町敬老会が開催されました！

9月28日(水)、日高町農村環境改善センターにおいて、高齢者を敬愛し、長寿を祝う日高町敬老会が4年ぶりに開催され、町内の65歳以上のおよそ200人が集まりました。

第1部では、松本町長が「これからもお元気で楽しく暮らしていただけるよう、私たちも住みよいまちづくりを目指し、より一層努力を重ねてまいります」と式辞を述べ、模範老人表彰で木下美津夫さん、敬老篤行者表彰で遠藤豊美さんに感謝状が贈られました。

第2部では、マジシャン・竜弥さんらがマジックを披露した後、デビュー30周年を迎え、紅白歌合戦に4回出場経験がある演歌歌手・田川寿美さんの歌謡ショーで盛り上がりました。



TOWN information

町の人口と世帯

令和4年9月30日現在	
人口	7,942人 [+7]
男	3,824人 [+4]
女	4,118人 [+3]
世帯数	3,281戸 [+4]

日高町民憲章

- 人が町をつくり
町がひとをつくる
- 一 恵まれた自然を大切に
快適で住みよい町をつくりま
 - 一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくりま
 - 一 スポーツを楽しみ
健康で明るい町をつくりま
 - 一 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくりま
 - 一 故郷に誇りを持ち ふれあいを
大切にする町をつくりま